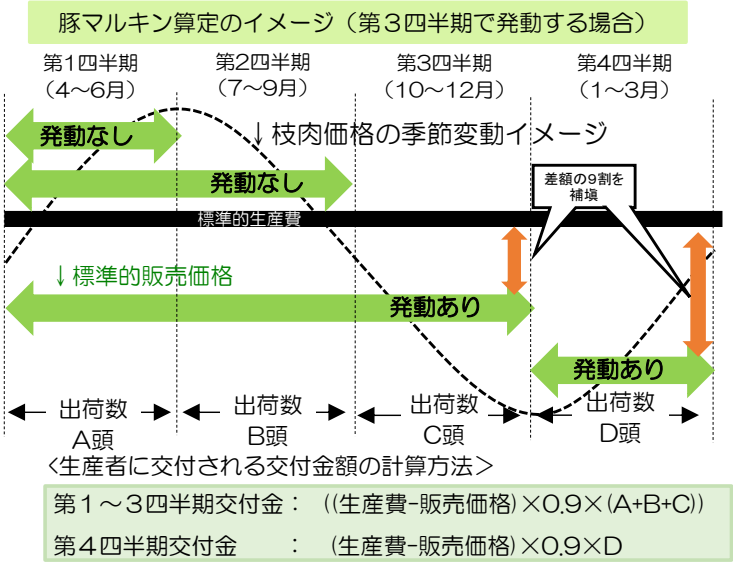


「豚マルキン」制度の概要

豚マルキン（肉豚経営安定交付金）の算定の考え方や計算方法をご説明します。

1 算出期間の考え方

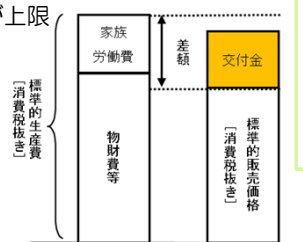


枝肉価格に季節的変動（春～夏：堅調、秋～冬：軟調）があるため、年間を通じた経営収支に着目した制度となっています。

- 標準的販売価格と標準的生産費を四半期終了時に計算。
- 当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期と通算して計算。

- 発動した場合には、通算した算出期間に出荷された肉豚※に対し交付。

※事業対象頭数が上限



標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を補填。

（負担割合）
国：生産者＝3：1

2 標準的生産費の計算

●物価の反映

標準的生産費に直近までの物価をリアルタイムに反映させるため、各費目※ごとに毎月公表される農業物価統計の物価指数により物価修正をしています。

※飼料費、敷料費、光熱水料及び動力費、建物費等

●肥育期間

出荷された肉豚の肥育に要した経費を計算する際、肥育期間（7ヶ月）中の各月の指数を用いて計算しています。

●配合飼料費

➤ 肥育月齢ごとの飼料給与量

飼料の給与量は、肥育月齢に応じて計算しています。

➤ 積立金・補填金

配合飼料費の生産者の実負担を基に標準的生産費を計算するために、配合飼料価格安定制度※を考慮しています。

※緊急対策等の補填金を含む。

標準的生産費（円/頭）＝生産費＋と畜経費

生産費統計の各費用
（直近の肥育豚生産費統計）

× 農業物価統計の物価指数

毎月公表

+

と畜経費

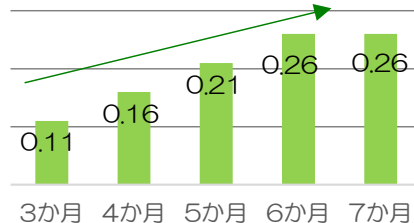
四半期毎に調査



第1四半期の場合この期間の指数を使用

※配合飼料費は、給与期間となる5か月

配合飼料給与量の重み付け



各月の配合飼料費（農業物価統計）に
配合飼料価格安定制度の積立金を足して
配合飼料価格安定制度の補填金※を引いて計算。

3 標準的販売価格の計算

標準的販売価格（円/頭）＝ $\frac{\text{枝肉価格（円/kg）} \times \text{枝肉重量（kg/頭）} + \text{副産物価額}}{\text{総重量（kg）}}$

枝肉価格（円/kg）＝ $\frac{\text{総取引価額（円）}}{\text{総重量（kg）}}$ 枝肉重量（kg/頭）＝ $\frac{\text{総重量（kg）}}{\text{総頭数（頭）}}$

25カ所の中央・地方卸売市場の取引データのうち「等外」に格付けされたものを除いて、計算しています。